

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月13日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）
【会社名】	株式会社ハイデイ日高
【英訳名】	HIDAY HIDAKA Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 均
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	(048)644 8447
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 島 需一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	(048)644 8030
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 島 需一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 累計(会計)期間	第31期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 5月31日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高(千円)	5,450,109	20,022,500
経常利益(千円)	484,450	1,791,176
四半期(当期)純利益(千円)	291,670	1,007,102
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	1,625,363	1,580,193
発行済株式総数(千株)	11,613	11,510
純資産額(千円)	8,629,054	8,388,140
総資産額(千円)	13,777,667	12,847,782
1株当たり純資産額(円)	744.40	729.99
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	25.37	88.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	88.28
1株当たり配当額(円)	-	22.00
自己資本比率(%)	62.6	65.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	493,282	1,975,784
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	413,318	1,537,495
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	358,561	143,493
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	2,265,596	1,827,070
従業員数(人)	604	564

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第32期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	604〔1,774〕
---------	------------

(注)従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員(8時間勤務換算)を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を分類別に示すと、次のとおりであります。

分類	生産高(千円)
麺類	154,317
餃子・飲茶類	99,334
調味・加工品類	300,306
合計	553,957

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社は飲食業であり、見込生産によっておりますので、受注高並びに受注残高については記載すべき事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態	金額(千円)
日高屋	5,310,827
その他業態	119,249
その他	20,031
合計	5,450,109

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 「日高屋」には「中華そば日高屋」「中華食堂日高屋」「来来軒」を含めて表示しております。  
3 「その他業態」は、「台南市場」「焼鳥日高」「武蔵野うどん」を含めて表示しております。  
4 「その他」の主な内容は、工場における食材の小売、FC向けの売上高であります。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績

当第1四半期におけるわが国経済は、世界的な景気後退により、企業業績の急速な悪化や雇用環境も悪化するなど、厳しい状況でありました。

外食業界については、市場規模の縮小傾向に加え、消費者心理の冷え込みは続いており、厳しい状況でありました。このような状況の下で、当社は駅前繁華街一等地への出店を行うとともに既存店活性化に努め、目標達成に取り組んでまいりました。

店舗展開については、15店舗出店しましたので、当第1四半期末の店舗数は231店舗となりました。なお、4月1日付けで3店舗をFC店舗へ移行しました。（当第1四半期末店舗数にはFC店舗は含めておりません）

業態別では「日高屋」13店舗、「焼鳥日高」2店舗の出店となり、地域別では東京都8店舗、埼玉県3店舗、神奈川県1店舗、千葉県3店舗となりました。

既存店については、各種販売促進策の実施などによりほぼ計画通りに推移しました。

生産・原価面では、小麦粉などの原材料価格の低下などにより、原価率は26.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、新規出店数が15店舗と前年同四半期よりも6店舗増加したことにより、新店舗のイニシャルコスト等が増加しましたが、ほぼ計画通りとなりました。

以上の結果、売上高は54億50百万円、営業利益は4億87百万円、経常利益は4億84百万円となりました。特別損失には固定資産除却損等4百万円を計上したため、四半期純利益は2億91百万円となりました。

### (2) 財政状態

当第1四半期末における総資産は、前事業年度末に比べ9億29百万円増加して137億77百万円となりました。

負債は、前事業年度末に比べ6億88百万円増加して51億48百万円となりました。これは主に当第1四半期に出店した店舗の設備未払金の増加と借入金の増加によるものであります。

純資産は前事業年度末に比べ2億40百万円増加して86億29百万円、自己資本比率は62.6%となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は4億93百万円となり、前期に比べて45百万円の減少となりました。これは、法人税等の支払額が69百万円増加したことなどによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は4億13百万円となりました。これは、新規出店や改装等に伴う有形固定資産の取得による支出2億25百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億93百万円などによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、取得した資金は3億58百万円となりました。収入は短期借入金の増加1億50百万円、長期借入れによる収入4億円、ストック・オプションの行使による収入88百万円であり、一方、支出は長期借入金の返済1億63百万円、配当金の支払額1億13百万円などであります。

### (4) 対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次の通りであります。

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計 (千円)	完了年月	従業員数 (名)
		建物	器具備品	敷金及び 保証金	長期前払 費用	リース資 産			
中華食堂 松原団地店	営業店舗	9,983	994	5,000	-	4,315	20,292	平成21年3月	4 (7)
中華食堂 四谷三丁目店	営業店舗	14,598	2,426	9,600	-	7,728	34,352	平成21年3月	2 (6)
中華食堂 綾瀬リエッタ店	営業店舗	15,089	2,565	7,740	-	7,997	33,391	平成21年3月	3 (8)
中華食堂 巢鴨南口店	営業店舗	18,145	2,860	11,000	2,200	7,716	41,921	平成21年4月	2 (10)
中華食堂 浦安店	営業店舗	17,346	2,897	8,400	1,680	7,154	37,477	平成21年4月	3 (10)
計		75,161	11,742	41,740	3,880	34,910	167,433		14 (41)

(注)従業員数の( )内の数字は外書きで、臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した平均人員)であります。

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次の通りであります。

事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
中華食堂 相模大野店	営業店舗	41,000	24,419	自己資金	平成21年4月	平成21年6月	43席
焼鳥日高 浦和西口店	営業店舗	39,000	9,000	自己資金	平成21年5月	平成21年6月	立席50席
中華食堂 荻窪南口店	営業店舗	54,000	20,000	自己資金	平成21年5月	平成21年6月	38席
焼鳥日高 立川南口2号店	営業店舗	37,385	8,385	自己資金	平成21年5月	平成21年6月	立席38席
中華食堂 北赤羽店	営業店舗	35,000	5,000	自己資金	平成21年5月	平成21年6月	52席(立席 20席)
合計		206,385	66,804				

(注)1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記以外に現在15店舗の出店を計画しておりますが、具体的な場所、時期、規模等は未定です。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,613,994	11,613,994	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	11,613,994	11,613,994		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	103,600	11,613,994	45,169	1,625,363	45,066	1,701,680

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,487,500	114,872	
単元未満株式	普通株式 994		
発行済株式総数	11,510,394		
総株主の議決権		114,872	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれておりますが、議決権の数からは3個除かれております。

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイデイ日高	埼玉県さいたま市大宮区 大門町3-105	21,900	-	21,900	0.19
計		21,900	-	21,900	0.19

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月
最高(円)	1,005	1,033	1,048
最低(円)	888	901	989

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期会計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,950,956	1,589,261
売上預け金	349,640	272,809
売掛金	12,339	6,733
店舗食材	97,751	95,288
原材料及び貯蔵品	19,152	14,343
その他	433,879	435,750
貸倒引当金	401	401
流動資産合計	2,863,318	2,413,784
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,198,381	5,920,301
減価償却累計額	2,345,913	2,259,703
建物(純額)	3,852,467	3,660,598
構築物	41,925	41,925
減価償却累計額	24,510	23,836
構築物(純額)	17,415	18,089
機械及び装置	129,317	128,078
減価償却累計額	31,862	25,579
機械及び装置(純額)	97,454	102,498
車両運搬具	3,076	3,076
減価償却累計額	2,737	2,706
車両運搬具(純額)	338	369
工具、器具及び備品	500,054	446,746
減価償却累計額	271,865	249,696
工具、器具及び備品(純額)	228,188	197,050
土地	1,766,524	1,766,524
リース資産	89,799	-
減価償却累計額	2,473	-
リース資産(純額)	87,325	-
建設仮勘定	43,916	12,818
有形固定資産合計	6,093,632	5,757,950
無形固定資産	62,706	60,722
投資その他の資産		
投資有価証券	126,166	128,500
敷金及び保証金	3,309,968	3,145,496
その他	1,334,854	1,354,308
貸倒引当金	12,980	12,980
投資その他の資産合計	4,758,010	4,615,325
固定資産合計	10,914,349	10,433,997
資産合計	13,777,667	12,847,782

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	475,415	406,249
短期借入金	150,000	-
1年内返済予定の長期借入金	564,179	558,208
リース債務	15,441	-
未払法人税等	217,651	512,488
賞与引当金	334,451	212,952
その他	1,349,586	1,034,411
流動負債合計	3,106,725	2,724,310
固定負債		
長期借入金	1,233,000	1,002,932
リース債務	72,043	-
退職給付引当金	299,613	298,170
その他	437,230	434,230
固定負債合計	2,041,886	1,735,332
負債合計	5,148,612	4,459,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,363	1,580,193
新株式申込証拠金	-	1,742
資本剰余金	1,701,680	1,656,614
利益剰余金	5,322,370	5,168,561
自己株式	11,671	11,671
株主資本合計	8,637,742	8,395,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,687	7,299
評価・換算差額等合計	8,687	7,299
純資産合計	8,629,054	8,388,140
負債純資産合計	13,777,667	12,847,782

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)
売上高	5,450,109
売上原価	1,466,584
売上総利益	3,983,524
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 3,495,524
営業利益	487,999
営業外収益	
受取利息	393
受取配当金	1,336
受取賃貸料	2,971
その他	4,801
営業外収益合計	9,502
営業外費用	
支払利息	5,484
固定資産除却損	4,118
その他	3,448
営業外費用合計	13,052
経常利益	484,450
特別損失	
固定資産除却損	766
固定資産売却損	3,356
特別損失合計	4,123
税引前四半期純利益	480,327
法人税等	<sub>2</sub> 188,656
四半期純利益	291,670

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	480,327
減価償却費	172,310
賞与引当金の増減額(は減少)	121,499
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,443
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,000
受取利息及び受取配当金	1,556
支払利息	5,484
固定資産除売却損益(は益)	3,315
売上債権の増減額(は増加)	5,606
たな卸資産の増減額(は増加)	7,272
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,653
仕入債務の増減額(は減少)	69,166
その他の流動負債の増減額(は減少)	132,426
その他	60
小計	970,944
利息及び配当金の受取額	1,389
利息の支払額	6,441
法人税等の支払額	472,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	493,282
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	225,469
有形固定資産の売却による収入	1,200
無形固定資産の取得による支出	5,835
敷金及び保証金の差入による支出	193,981
敷金及び保証金の回収による収入	7,777
その他	2,990
投資活動によるキャッシュ・フロー	413,318
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	163,961
リース債務の返済による支出	2,314
ストックオプションの行使による収入	88,493
配当金の支払額	113,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	358,561
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	438,526
現金及び現金同等物の期首残高	1,827,070
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,265,596

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>当第1四半期会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、棚卸資産の評価基準を主として月次総平均法による原価法から主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算出方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算出しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1.退職給付関係	平成21年4月1日より退職一時金制度の一部について確定給付年金制度に移行する決定を行っております。 この変更に伴う損益への影響はありません。
2.有形固定資産の耐用年数の変更	法人税法の改正を契機に、耐用年数の見直しを行った結果、当第1四半期会計期間より機械装置の耐用年数の変更を行っております。 この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	1,515,028千円
賞与引当金繰入額	117,743
退職給付費用	32,217
賃借料	682,662
水道光熱費	305,518
減価償却費	155,132
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示してあります。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	1,950,956
預入期間が3か月を超える定期預金	35,000
売上預け金	349,640
現金及び現金同等物	<u>2,265,596</u>



(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,613,994株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 21,983株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月23日 取締役会	普通株式	137,860	利益剰余金	12	平成21年2月28日	平成21年5月28日

5. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

ストック・オプションの権利行使により、発行済株式数が、103,600株増加し、当第1四半期会計期間末の発行済株式数は11,613,994株となっております。これにより、資本金が45,169千円、資本準備金が45,066千円増加し、当第1四半期会計期間末の資本金は1,625,363千円、資本準備金は1,701,680千円となっております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年5月31日)

事業の運営において重要なものでなく、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成21年 5月31日)		前事業年度末 (平成21年 2月28日)	
1 株当たり純資産額	744.40円	1 株当たり純資産額	729.99円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 5月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	25.37円

なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	291,670
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	291,670
期中平均株式数 (千株)	11,497

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間末におけるリース取引残高は、前事業年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

当第 1 四半期会計期間及び当第 1 四半期会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項> (株主資本等関係) 4 . 配当に関する事項に記載のとおりです。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月13日

株式会社ハイデイ日高  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 船山 卓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第32期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイデイ日高の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。